

豊田都市計画区域区分の変更（愛知県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

(単位：千人)

区分		年次	平成27年	平成42年
都市計画区域内人口			463.2	—
市街化区域内人口			316.0	—
配分する人口			—	—
保留する人口			—	—
(特定保留)			—	—
(一般保留)			—	—

(注) 人口フレームは広域都市計画圏で設定しており、一般保留している人口フレームの解除については、随時各都市計画区域に割り付けることとしている。

3 産業フレーム

区分		年次	平成25年	平成42年
県内総生産額【愛知県】 (十億円)			34,823	44,108
保留する面積(ha)			—	—
(特定保留)			—	—
(一般保留)			—	—

(注) 産業フレームは広域都市計画圏で設定しており、一般保留している産業フレームの解除については、随時各都市計画区域に割り付けることとしている。

(参考) 広域都市計画圏の人口フレーム

1) 広域都市計画圏の名称

「西三河広域都市計画圏」

2) 都市計画圏に係る人口フレーム

(単位：千人)

区 分		西三河広域 都市計画圏	都市計画区域	
			豊田	西三河
平成 27 年 (西暦 2015 年)	都市計画区域内人口	1,570.2	463.2	1,106.9
	市街化区域内人口	1,216.5	316.0	900.6
平成 42 年 (西暦 2030 年)	都市計画区域内人口	1,581.3	1,581.3	
	市街化区域内人口	1,227.6	1,227.6	
	配分する人口	1,196.7	1,196.7	
	保留する人口	30.9	30.9	
	特定保留	—	—	
	一般保留	30.9	30.9	

※端数処理のため合計が合わないことがある

3) 都市計画圏に係る産業フレーム

区 分		愛知県	西三河広域都市計画圏	
			豊田 都市計画区域	西三河 都市計画区域
平成 25 年 (西暦 2013 年)	県内総生産額(十億円)	34,823	—	—
平成 42 年 (西暦 2030 年)	県内総生産額(十億円)	44,108	—	—
	保留する面積(ha)	1,543	423	
	特定保留	—	—	
	一般保留	1,543	423	

理 由

- ・ 豊田市リバーサイド寺部地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市井上北地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市岩滝菅生地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市東山地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市西中山東宮前地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市西中山三ツ田地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市平戸橋波岩地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市西広瀬工業団地東部地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市貞宝地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市御船山ノ神地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ 豊田市花本産業団地南部地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ みよし市愛知大学跡地地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・ みよし市打越山ノ神地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。

- ・みよし市明知八和田山地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。